

# ホクコー ブラシンジョーカー®フロアブル

■種類名：シラフルオフェン・フェリムゾン・フサライド水和剤  
 ■有効成分：シラフルオフェン-----9.5%  
                   フェリムゾン-----15.0%  
                   フサライド-----15.0%  
 ■PRTR法指定物質：フェリムゾン〔第1種〕-----15.0%  
                           フサライド〔第1種〕-----15.0%

■登録番号：第20066号  
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)  
 ■登録初年：1998.12.09  
 ■性状：類白色水和性粘稠懸濁液体  
 ■有効年限：3年  
 ■包装：500ml×20本  
           1ℓ×12本(2年)  
           5ℓ×4缶(1年)

## 【特長】

- いもち病をはじめ穂枯れに効果のあるブラシンと殺虫剤ジョーカーとの混合したフロアブル剤。
- 地上散布(パンクルスプレーヤを含む)、無人ヘリコプター散布で使用できる。

## 【適用内容】(2015年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲	いもち病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類	300倍	25ℓ/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布
	いもち病 ウンカ類 カメムシ類	8倍	800ml/10a			無人ヘリコプターによる散布
	いもち病 ごま葉枯病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) 変色米(アルタナリア菌、エピコッカム菌、カーブラリア菌) コブノメイガ ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類	1000倍	60~150ℓ/10a			散布

シラフルオフェンを含む 農薬の総使用回数	フェリムゾンを含む 農薬の総使用回数	フサライドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	3回以内

## 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきることを。
- 本剤は長期間貯蔵しておくことと分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態に戻してから所定量を取り出すこと。
- 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけすみやかに散布すること。
- 本剤を希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意を守ること。
  - ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ◆ 少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
  - ◆ 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ◆ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
  - ◆ 作業終了後は次の項目を守ること。
    - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に適切に処理すること。
    - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- あぶらな科作物、レタス、及び展葉期から落花期のなしにかかると薬害を生じるおそれがあるので、かからないように十分注意して散布すること。
- たばこ、けいとう及びだいず、あずき、いんげんまめの幼植物には薬害を生ずるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- 蚕に対して長期間毒性があるので、近くに桑園がある場合には絶対に桑葉にかからないように注意すること。

- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれのある場合は使用しないこと。
  - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- 散布器具、容器等の洗浄水及び薬液は河川等に流さず、容器等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。散布後は水管理に注意すること。使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。